

令和3年9月9日

厚生労働省
老健局長 土生栄二 様

高齢者住まい事業者団体連合会
代表幹事 市原俊男

公益社団法人全国有料老人ホーム協会
一般社団法人全国介護付きホーム協会
一般社団法人高齢者住宅協会

基本報酬の特例措置(0.1%の上乗せ)にかかる要望書

コロナ禍を踏まえての、令和2年度における慰労金の支給、令和3年度介護報酬改定における基本報酬の向上、高齢者施設へのワクチンの優先接種等は、介護事業を運営する事業者への支援、なによりもエッセンシャルワーカーとして、感染症のリスクに向き合いながら働く職員の皆様への応援となったことにつきまして、心から感謝を申し上げます。

あわせて、介護報酬改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全てのサービスについて、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せする旨の対応もいただきました。これは、令和3年度を迎えるタイミングにおいて、ワクチン接種が進み、感染状況において、一定出口が見えてくるという想定も踏まえつつ設定された期限であると拝察しております。

しかしながら、9月初旬現在においても新型コロナウイルス感染症は全国で拡大を続けており、介護サービス事業者においては感染した利用者・職員への対応や感染予防対策に継続的に取り組んでおります。あわせて感染が発生したケースにおいても拡大防止に向けた対応が継続して必要な状況です。

つきましては、コロナ禍の収まりがみられない状況に鑑み、基本報酬の特例措置等につきましても、コロナ禍が長期化する中での事業者ならびにそこで働き続ける介護職員の心理的な負担の増加に配慮したご対応につき、特段のご配慮を賜りたく、下記のとおり要望を申し上げますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 基本報酬の特例措置(0.1%の上乗せ)に係る本年10月以降の延長

以上